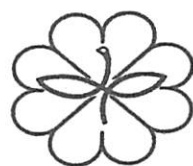


菊水区



民生委員・児童委員だより

令和2年1月発行

菊水区の皆様には、新春を迎えられ、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私たち民生委員は、令和元年12月1日付で厚生労働大臣と北海道知事から、新十津川町担当（菊水地区）の民生委員・児童委員の委嘱を受けました。今回は、委員の任期が開始となることと合わせて、区民の皆様にお知らせいたします。

私たちは、菊水区の皆様が少しでも安心して日常生活できるよう、様々な相談に応じたり、悩み事をお聞きしたり、いろいろなアドバイスができるよう、頑張っていきたいと思っております。

生活のことや福祉制度など、何か相談ごとがありましたら、私たちまで、お気軽にお声をかけてください。



〔菊水区民生委員・児童委員〕

新十津川町字中央334番地1
山本 裕子
電話 76-2447

新十津川町字中央335番地1
横山 光廣
電話 76-3310